

認定先導的都市環境形成促進モデル事業計画の内容について

1. 認定した年月日：平成 25 年 11 月 26 日
2. 認定事業者の名称：東京ガス株式会社
3. 認定計画名：豊洲埠頭地区における先導的エネルギーの面的利用事業計画
4. 対象事業期間：認定日～平成 27 年度

5. エネルギー供給対象区域

(1) 位置：右図参照

東京都江東区

豊洲 6 丁目地内

(2) 面積：約 48.7ha



6. 事業の概要

○設計費

○施設整備

- ・エネルギー供給施設（蓄熱設備）
- ・熱導管、自営線及び洞道
- ・供給対象建築物側設備（受入設備）

7. 事業のポイント

- ・江東区が策定した豊洲埠頭地区全体の基本構想「豊洲グリーンエコアイランド構想」に則り、豊洲新市場（5,6,7 街区）と 4 街区,2 街区にてエネルギーを面的に利用し、地区・街区単位での環境負荷低減を実践。
- ・エネルギーの面的融通により、多様な負荷を組み合わせることでプラントの負荷を平準化し、熱源設備の稼働率を向上。
- ・大型高効率ガスエンジンコージェネレーションシステム等を有した地域エネルギー供給プラントを建設し、発電に伴って発生した排熱を地域への熱供給に活用。